

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	政策調整会議	
開 催 日 時	令和元年10月7日 午前9時55分から 午前10時15分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出 席 者	神田市長公室長、村山危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、 三田福祉部長、麦田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、田中会 計管理者、木村上下水道部長、木村議会事務局長、二見学校教育部長、 比留間生涯学習部長、渡辺選挙管理委員会事務局長  （担当課） 濱総務部次長兼財政課長、玄順同課長補佐  （事務局） 永里政策企画課長、新井同課長補佐	
会 議 内 容	1 令和2年度当初予算編成方針	
会 議 資 料	・令和2年度当初予算編成方針	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

【議題】

1 令和2年度当初予算編成方針

【説明】

（担当課：濱総務部次長兼財政課長）

令和2年度当初予算編成方針のポイントについて説明する。

本市の財政状況について、歳入では、市民税や地方消費税交付金が増加している一方で、法人市民税の実効税率の引下げなどによる減収や普通交付税・臨時財政対策債が年々減少しており、不交付団体になる可能性もあること、歳出では、会計年度任用職員制度の開始による人件費の増加や幼児教育・保育の無償化などによる社会保障関係経費、老朽化した施設の修繕費のほか、継続事業として既に実施している普通建設事業などに多額の費用がかかることで財政状況は厳しさを増すことを述べている。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や第5次朝霞市総合計画前期基本計画の最終年度であることから着実に施策を推進していかなければならないことを述べている。

このような中、将来に渡って、バランスの取れた安定的な市政運営を持続していくために、全ての職員が市政の現状や市の財政状況を常に認識し、いかに最少の経費で最大の効果を得られるかについて斬新な発想で創意工夫していかなければならないということ強く自覚する必要があることを述べている。

次に、「基本原則」、「歳入に関する事項」、「歳出に関する事項」の主な内容を説明する。まず基本原則は、一つ目として、第5次朝霞市総合計画の確実な実行を目指し、持続可能で安定した財政構造を確立するため、より一層の歳出の抑制、歳入の確保に努めること、二つ目として、「市単独の支援制度」は、毎年度見直しを実施して各部で十分に検討したうえで予算要求を行うこと、三つ目として、国県などの補助制度の情報収集や研究に努め、積極的に依存財源の確保に努めること、四つ目として経常経費を総点検し、経常経費の節減合理化を徹底することなどである。

次に、歳入に関する事項は、一つ目として、的確な収入見込み額を計上すること、二つ目として、収入未済額、滞納繰越金の縮減に努めること、三つ目として、使用料・手数料について令和元年5月策定の「使用料・手数料の見直し方針」に基づき施設の改修、提供するサービスの変更等がある場合には必ず使用料の見直しを行うこと、四つ目として国・県の動向を的確に把握し、国・県の補助金が削減・廃止された場合には、事業の廃止・縮減を前提に十分検討することなどである。

また、歳出に関する事項は、一つ目として、「需用費」、「役務費」は、引き続き枠配分を実施すること二つ目として、消費税の算定にあたっては軽減税率制度に引き続き留意すること、三つ目として、使用頻度の低い備品は他課からの借用を検討すること、四つ目として、補助金については「朝霞市補助金制度見直しに関する基本方針」に基づき、各部で十分に検討の上、予算計上すること、五つ目として、その他前年度の実績に

とられることなく、その必要性を再度見直し、適正な額を見積もることなどである。

なお、この予算編成方針については、庁議でご承認いただいた後、速やかに通知し、11月14日木曜日の正午を予算要求締切日としたいと考えている。

次に、枠配分予算について説明する。

枠配分予算は、令和2年度についても、引き続き一般会計及び水道事業会計を除いた特別会計を対象として実施したいと考えている。なお、公営企業会計に移行する下水道事業会計についても、需用費、役務費に該当する費用を枠配分予算の対象として引き続き実施したいと考えている。

令和2年度の枠配分予算については、平成28年度から平成30年度の決算における執行率と令和元年度の当初予算額を参考としているほか、引き続き、厳しい財政状況が予想されるため、支出の不確定な修繕費等についても精査させていただいている。

なお、新規事業や制度変更、隔年での実施などにより、需用費、役務費が配分額を超えてしまう場合には、財政課長査定において調整させていただく。

#### 【意見等】

(三田福祉部長)

実施計画のヒアリングを今やっているが、この後の流れはどうなっているのか。

(永里政策企画課長)

ヒアリングの結果について、今後、内部で精査し、市長・副市長と協議の上、採択事業を決定する。採択結果については今後各部に通知し、採択結果を踏まえて予算計上を行っていただく流れとなる。

(宮村市民環境部長)

ガソリン単価は毎年どのように決めているのか。

(濱総務部次長兼財政課長)

市内の石油業協同組合と契約をしており、実際の単価額はその時の情勢によって変動する。

(小酒井都市建設部長)

森林環境譲与税の用途について、どのようになっているのか。

(濱総務部次長兼財政課長)

森林環境譲与税については、歳出で木材を使うものの予算に充当している。

#### 【結果】

原案のとおり、庁議に諮る。

#### 【閉会】